新型コロナウイルス感染症の影響で延期または中止になる教育研修講演の取り扱いについて

2021年6月22日

一般社団法人日本手外科学会 教育研修講演主催者各位

カリキュラム委員会 担当理事 内山茂晴 委員長 坂野裕昭

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、今後多くの学会や研究会、研修会が延期または中止になることが予想されます。すでに単位認定を受けている教育研修会を延期または中止される際の取り扱いを以下のとおりに定めましたので、ご理解の程よろしくお願い致します。

① 教育研修講演の延期または中止の連絡について.

教育研修講演を延期または中止される場合には、認定番号、会の名称、開催日、延期または中止の理由を学会事務局(office@jssh.or.jp)まで、メールにてお知らせ下さい.

② 単位申請の際にお支払い頂いた事務費について.

単位申請の際にお支払い頂いた事務費に関しては、単位認定の審査時に事務費用等が発生しているため、教育研修講演が延期または中止になっても払い戻すことはできません。何卒ご理解下さい、但し、延期の場合には③に記すような措置を取らせて頂きます。

③ 延期となった教育研究講演の再申請について.

延期になった教育研修講演を開催する際には再度申請が必要になります。ただし、2021年度末(2022年3月31日)までに開催されるものに限り再申請時の事務費を免除致します。単位を再申請される際には延期になった研修講演であることをお知らせ下さい。なお、申請期限は開催日の3ヶ月前までとなります。開催日から3ヵ月以内の申請は受付不可となりますのでご注意ください。

なお、開催日の変更に伴い、演者や演題名の変更要望もあるかと思います. その際は、事務局を通じカリキュラム委員会までご相談いただければ幸甚です.

主催者の皆様にはご面倒とご負担をお掛けしますが、ご理解ご協力の程、何卒よろしくお願い 致します.